



平成23年度入学者選抜 志願者案内 《前期選抜》

群馬県立松井田高等学校

〒379-0222

安中市松井田町松井田803番地1

TEL 027-393-1525

FAX 027-393-0697

<http://www.gsn.ed.jp/gakko/kou/matuida/>

1 募集人員

全日制課程 普通科（男女） 定員80名の50%（40名）

2 志願してほしい生徒像

志望理由が明確で、高校生活に目標を持ってまじめに取り組むことができる生徒。

3 応募資格

「平成23年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」（以下「県要項」という。）の全日制課程前期選抜応募資格に記されている資格を有する者とする。

4 出願手続

(1) 志願者は、「県要項」に基づいて出願するものとする。

(2) 県外から出願する場合は、「県要項」による。

(3) 志願者は、「入学願書」及び「志願理由書」を、出身又は在学中中学校等の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、本校校長に提出する。

・「入学願書」及び「志願理由書」の用紙は、群馬県教育委員会所定のものとする。

・「入学願書」には、受検料として2,200円の群馬県証紙を貼付する。

(4) 中学校長は、「入学願書」及び「志願理由書」に次の書類を添えて本校校長に提出する。

ア 「調査書」

作成は「県要項」による。

イ 「平成22年度第3学年成績一覧表」

作成は「県要項」による。

(5) 「入学願書」等の受付は、次の日時に本校で行う。

2月7日（月）午前9時～午後4時

2月8日（火）午前9時～正午

(6) 「入学願書」を本校で受け付けたときに「受検票」を交付する。受検票は、作文及び面接の際、志願者が携帯して提示するものとする。

(7) 海外帰国者等の志願者にあっては、「県要項」により、手続きを行うものとする。

5 志願の取消し

(1) 取消しを希望する者は、中学校長を経て、「志願辞退届」及び交付された「受検票」を、本校校長に提出する。

(2) すでに納付した受検料は還付しない。

(3) 志願の取消しの手続きは、2月14日（月）午後4時までに行うものとする。

（裏面に続く）

6 検査

(1) 検査の実施

- ア 志願者には、本校にて「作文」を課し、さらに「面接」を2回実施する。
- イ 学力検査は、実施しない。

(2) 検査当日の受付は、午前8時30分から午前8時40分の間に本校で行う。

(3) 受検者の携帯品は下記のとおりとする。

- ア 受検票、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム。なお、下敷きの使用は認めない。
- イ 上履きは各自持参すること。
- ウ 検査室に時計はない。計算機能・辞書機能等がない腕時計に限り、持ち込みを認める。
- エ 携帯電話（PHSを含む）等の校舎内での使用を認めない。
- オ 待ち時間が長くなることがある。学習用具、読書用の書籍等を用意してもよい。昼食が必要な場合は、別途指示する。

7 選抜方法

中学校長から提出された調査書等の書類と検査（作文・面接）結果を総合して選抜する。

8 選抜日程

事 項	期 日	備 考
入学願書等受付、 調査書、成績一覧表提出	2月7日（月）、8日（火）	2月7日は午前9時～午後4時 2月8日は午前9時～正午
作文及び面接	2月15日（火）	受付：午前8時30分～8時40分 検査：午前9時～
合格者発表	2月21日（月）	下記9による。

9 合格者発表

- (1) 本県の中学校等に在学中の受検者に対しては、「県要項」に基づき、中学校長を経由して2月21日（月）に「合否通知書」を交付する。
- (2) すでに中学校等を卒業している受検者や他県の中学校等からの受検者に対しては、「県要項」に基づき、2月21日（月）午後1時から午後2時に本校で「合否通知書」を交付する。その際には、「受検票」を提示すること。
なお、合否についての電話等による問い合わせには応じられない。
- (3) 合格者は、3月15日（火）午前11時から正午までの間に、本校の事務室に受検票を提示し、入学に必要な書類を受け取ること。
- (4) 合格者とその保護者に対し、「入学説明会」を3月23日（水）午後本校で実施する。
- (5) 合格しなかった場合
後期選抜の出願手続きに基づいて、改めて本校の後期選抜を志願することができる。